

# 学生団体連絡会議

大学に存在する、学生自治会を含む10の学生団体は、学生団体間で情報交換や調整をし、単独の学生団体だけでは解決が難しい問題に対処するため、月に一度『学生団体連絡会議』（以下、学団連）を行っています。学生自治会では2012年度後期自治委員会総会にて承認された決議に基づき、次のような活動を行います。

## ⅴ. 学団連での情報交換・調整

これからも月に一度学団連を行い、学生団体間の情報交換・調整や、単独の学生団体だけでは解決が難しい問題などに取り組んでいきます。

## ⅵ. 第31回全学新歓実行委員会に協力

学生自治会は11月の学団連にて発足された第31回全学新歓実行委員会の活動が、新入生の不安をやわらげ、学生生活をより良くすると考えています。そこで、学生自治会は今後、活動場所として学生自治会室の提供、また実行委員として自治会役員の参加などを通して、第31回全学新歓実行委員会に協力していきます。

## ⅶ. クラスオリエンテーション調整会議の設置

学団連にて、来年度のクラスオリエンテーション（以下、クラオリ）を円滑に行うため、クラスオリエンテーション調整会議を行います。クラスオリエンテーション調整会議において、クラオリの目的や、クラオリをするにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

## ⅷ. 入学式・クラブ紹介調整会議の設置

学団連にて、来年度の入学式のクラブ紹介を円滑に実施できるようにするため、入学式・クラブ紹介調整会議を行います。入学式・クラブ紹介調整会議において、来年度のクラブ紹介の目的や、クラブ紹介をするにあたって必要な事項の検討・調整・連絡を行います。

## ⅸ. 新入生歓迎時期の新入生への勧誘活動への規制

新入生歓迎時期には、多くのクラブ・サークルなどの団体が勧誘活動を行います。しかし、中には度を過ぎた勧誘を行う団体もでてくる場合があります。そうすると、入学手続きなどの妨げになり、新入生の負担になるかもしれません。そこで学団連を通じて、新入生の負担にならないよう団体間の連携を強化し、新入生勧誘時期が無事に終わられるよう話し合いを行います。

## ⅹ. 学生センターとの話し合い

今後も継続して、学団連の構成団体は、月に一度学生センターとの話し合いを行い、大学から情報提供を受け、意見交換を行います。また、学生センターとの話し合いで情報が得られた場合、適宜学生に発信していきます。